

平成24年度学内教育GPプログラム事業経費 成果報告書

区 分	継続型
事業名称	日本文化論副専攻プログラム
取組代表者名 担当者名	<p>* 事業担当者は全員記入してください。</p> <p>古瀬奈津子 高崎みどり 森山新 秋山光文 中村俊直 新井由紀夫 香西みどり 神田由築 宮内貴久 ロール・シュワルツ・アレナレス、 頼住光子</p>

1. 成果の概要

実施した事業の成果について、その具体的内容、意義、重要性等を、当初設定した目的・目標に照らし、3ページ以内で、できるだけ分かりやすく記述すること。必要に応じ、図表を用いても構いません。

本プログラムは、大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」プロジェクト（平成21年度終了）の主たる教育プログラムであった副専攻「日本文化論」を継続するためのものである。

本プログラムでは、人文社会系で高度な研究資質を持つ大学院生の国際的コミュニケーション能力を錬磨することによって、日本文化およびそれを対象とする研究成果を効果的に発信しつつ、グローバル化する世界の多様な分野でリーダーシップを発揮し得る優れた人材の養成を目指している。

今回副専攻「日本文化論」を継続していくために、プログラム内容を大幅に改定した。大学院教育改革支援プログラムにおいては、大学院比較社会文化学専攻の博士前期課程に設置された副専攻であったが、今回副専攻を再編するにあたって、大学院教育の国際化に寄与するために、授業科目を大学院全体に対して開講し、大学院博士前期課程・後期課程の共通科目として設定した。

また、この副専攻は、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術（美術、音楽、舞踊）を含めて、日本の過去と現在のハイ・カルチャーおよびサブ・カルチャーの広範な領域を対象として、比較論的な観点から学際的かつ総合的に論じる授業科目で構成されている。

既存の授業科目を含め、授業科目は以下の通りである。

1) 国際日本文化論（通年、2単位）

毎年7月に開催される国際日本学シンポジウムと12月に開催される国際日本学コンソーシアムの両方に、研究発表、討論参加、などの形式で参加し、参加後にレポートを提出する。

平成24年度において、国際日本学シンポジウムは、7月7日（土）・8日（日）に「文字・表現・交流の国際日本学」の統一テーマの下、開催された。初日は「発見！お茶の水女子大学の広開土王碑拓本」と題し、本学歴史資料館所蔵の広開土王碑拓本をめぐっ

て、専門家による報告を通して学術上の位置づけを明らかにし、また大学史の観点から本学に所在する意義を探った。趣旨説明の後、武田幸男東京大学名誉教授「広開土王碑の真意を求めて」、徐建新中国社会科学院世界歴史研究所教授「広開土王碑拓本研究とお茶の水女子大学本の年代」、早乙女雅博東京大学大学院教授「製作技法からみたお茶の水女子大学拓本の年代」、本学の卒業生である奥田環本学非常勤講師「東京女子高等師範学校の学術標本一教材としての広開土王碑拓本の背景一」の研究発表が行われた。その後、2011年に広開土王碑拓本が発見された山形大学の三上喜孝大学院准教授を司会として、パネルディスカッションが行われ、広開土王碑拓本の年代判定法や本学歴史資料館所蔵拓本の特徴などについて活発な議論が交わされた。

なお、当日、歴史資料館により、拓本の第一面が本館103室で特別展示(11:00~15:00)され、100人をこえる入場者があった。拓本の写真はお茶大デジタルアーカイブス([http://archives.cf.ocha.ac.jp/shiryo\\_takuhon.html](http://archives.cf.ocha.ac.jp/shiryo_takuhon.html))でも閲覧できる。

2日目は、「西洋に響く能—移行・翻訳・解釈—」のテーマのもと、日本で生まれた能が西洋でいかに受容され、伝えられ、解釈されたのかという問題について、国際的、歴史的、比較的な視点で考察を行った。その中で特に、文学的な観点と演劇の実践という枠組みから、能の英語訳が果たす役割について取り上げながら、今日、テキストや装束、能の演目を通して起こる斬新で多様な日本と西洋文化の出会いに着目した講演が行われた。西野春雄法政大学名誉教授・元法政大学能楽研究所所長の「能になった西洋の詩・戯曲」という公開講演会の後、モニカ・ベーテ元大谷大学教授・京都アメリカ大学コンソーシアム講師「装束を通して能の心を伝える」、馬場法子ヴィラ九条山招聘アーティスト(現代音楽作曲家)「謡と現代音楽の出会い」、ジャンニーン・バイチマン大東文化大学教授「翻訳と自由：英語の新作能『漂炎』」、ジョナ・サルズ龍谷大学教授「舞台、台本、翻訳へ：英語・バイリンガルkyogenへの挑戦」、リチャード・エマート武蔵野大学教授「世界を能へ—能トレーニング、シアター能楽、英語能とさまざまな非伝統的な能の活動」の研究発表が行われた。その後、戸谷陽子本学大学院准教授の司会によりパネルディスカッションが活発に繰り広げられた。

両日とも、中国やアメリカの日本学研究者の講演があり、本学の大学院生にとっては、国際的で先端的な研究に触れるよい機会となった。また、大学院生は、討論に参加するとともに、準備や当日の運営にも関わり、国際シンポジウムの企画・運営方法について学ぶ場ともなった。

国際日本学コンソーシアムは、12月17日(月)・18日(火)に、「多文化共生社会に向けて」を統一テーマとして開催された。今回の参加校は、本学の大学間交流協定校であるカレル大学(チェコ)、国立政治大学(台湾)、国立台湾大学(台湾)、ロンドン大学SOAS(英国)、および本学であった。初日には日本文化部会、日本文学部会の古典部門、2日目には、日本文学部会近現代部門、日本語学・日本語教育学部会、全体会が行われた。本学からは、日本文化部会において、中野裕考本学大学院助教「ルソーと和辻の非リベラル寛容論」、近藤弘美さん(本学大学院生)「優勢法にみられる日本人の倫理観」、松井宏枝さん(本学大学院生)「明治憲法構想過程における宗教の位置づけとその作用—「信教の自由」をめぐる対外関係を中心に—」、日本文学部会において、施旻さん(本学大学院生)「女性の自伝的作品における追憶の方法—『蜻蛉日記』と「金石録後序」を中心に—」、日本語学・日本語教育学部会において、パトリツィア・ティシィ・フジンスカさん(アダム・ミツケウィッチ大学大学院生、本学研究生)「日本の大企業における女性管理職の言語使用と意識」、佐野香織さん(本学大学院生)「大学院生の実践からのことばの学び」の報告が行われた。本学の大学院生にとって、国際的な場で報告や討論を行い、また司会などの運営や準備にも携わることのできる得難い機会となったと言える。

## 2) 日本文化論(半期、2単位)

日本文化の思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術などの分野について、英語で授業を行い、英語で日本文化を国際発信していくための基礎的な力をつけるこ

とを目的とする。

平成24年度においては、後期に開講した。ロンドン大学 SOAS 客員研究員であったことがあり、『井伊直弼 修養としての茶の湯』の著書で茶道文化学術賞を受賞された谷村玲子氏を非常勤講師としてお招きし、茶の湯文化を発端として、多彩な日本文化をどのように英語で国際発信するかを講義していただいた。谷村氏は英国で暮らしたことがあり、英語での授業経験もある。受講生は多数とは言えなかったが、授業中に英語による受講生との応答も含まれており、英語の発信力強化にも役立った。

### 3) 比較日本学特論 (半期、2単位)

日本文化について、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術などの分野に基づき、比較論的視点、および領域を横断する学際的な視点から論ずる(日本語の授業)。

平成24年度においては、後期に開講した。本学で博士号を取得された黒川真理恵氏に、日本の近世都市における音楽文化について論じていただいた。近世には、様々な音楽が演奏され、伝承されたが、それに伴い、様々な詞章本が出版された。詞章本とは、声楽曲の歌詞や墨譜が記された版本または写本を指すが、演奏者や伝承者の情報が併記されたものもあり、当時の音楽の演奏状況を知るための手がかりとなる。また、詞章本の出版には、特定の版元が関わっており、著作権をめぐる版元間の係争もたびたび発生した。授業では、18世紀後半から19世紀前半にかけて、大坂および京都において詞章本の出版を行っていた、版元の阿波屋一統の活動を例に、実演を含みながら、詞章本出版の側面から都市における音楽文化を読み解いていただいた。

本副専攻では、大学院修了後に国際的な場で社会貢献を行う人材(留学生を含む)に、海外ではしばしば極度に歪曲されて伝えられることのある日本文化について、日本文化理解の国際標準として機能し得る深い理解と批判的思考をもたらすために、国際日本文化論、日本文化論、比較日本学特論の授業を設けたが、以上のように、多面的な効果があったと評価できよう。

また、比較社会文化学専攻国際日本学領域および比較日本学教育研究センターが、毎年開催し、既に大きな実績と成果をあげてきた海外の大学間交流協定校との国際日本学コンソーシアムや国際日本学シンポジウムなどの国際的な場での実習を、大学院の授業科目として単位化し、博士前期課程・博士後期課程の教育プログラムとして体系的に整備することができたことには、大いに意義があったと言える。大学院生は、そこで研究発表、討論参加を含めた国際的経験を積むことができ、それらの経験を踏まえて、修士論文や博士論文を執筆することができるのであり、日本学の教育プログラムとして実質化を進めることができた。

## 2. 今後の取組み継続に係る実施体制及び資金確保の状況について

本経費は、学外の競争的資金等によるプロジェクトで、プロジェクト実施期間終了後も引き続き取組みを継続するための体制を整備するために配分されたものです。本経費の支援期間終了後の実施体制及び資金確保の状況について記述してください。

原則として、可能な限り、このプログラムを継続していく予定である。来年度は特別経費(プロジェクト分)として日本学関係の概算要求を提出しているところであり、その一環として実施していくことを予定している。